

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第11回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

（1）大潟区の「まちづくり」について

（2）会長及び副会長の選任等について

・その他（公開）

3 開催日時

令和8年3月19日（木）午後7時00分から午後9時10分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：押見委員、小山委員、佐藤委員、佐野委員、新保委員、竹田委員、土屋会長、俵木副会長、横田委員

（13名中9名出席）

・交通政策課：藤井係長、丸山主事

・事務局：大潟区総合事務所 池田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、新保市民生活・福祉グループ長、丸山教育・文化グループ長、風間班長、水澤主任

8 発言の内容（要旨）

【池田次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【土屋会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：横田委員に依頼

【土屋会長】

協議事項（１）大潟区の「まちづくり」についてに入る。本日は交通政策課の担当者から来ていただいており、公共交通について協議していく。流れとして、制度の内容や事前の質問事項について交通政策課から説明を受けたあと全体で意見交換を行う。

【藤井係長】

資料No.1により説明。

【土屋会長】

質問等はあるか。

【横田委員】

予約型コミュニティバスと住民互助輸送の違いがよくわからない。

【藤井係長】

まず、導入前の状況が違う。予約型コミュニティバスの場合は、利用者は少ないが廃止ほどではなく、効率化やより合った方法に変えていく必要がある場合に導入している。予約のためのシステムや誰が運行を担うのかなどを市が主となって検討して実施している。地域の状況によっては、交通事業者が自分たちの業務として運行している予約型コミュニティバスもある。市営バスの運行を変えて、市営バスの中で予約型コミュニティバスの機能を持たせて運行しているところもある。予約型コミュニティバスという種類の何かがあるわけではなく、予約を受けて任意に設定された停留所を予約時間に運行していく仕組みとだけ思っていればよい。

【横田委員】

市が動いている形なのか。

【藤井係長】

少なくとも検討には動いていて、委託料や補助金の支払いをしている。市営バスを含めた既存の交通機関の見直しの形として予約型コミュニティバスが出てきているのが現状である。

【横田委員】

資料の中の「市内のバス路線再編(少量輸送への見直し)」という色分けされた図では、予約型コミュニティバスを示す黄色の部分が多い。この地域は予約型コミュニティバスを使っているということか。

【藤井係長】

濃い黄色の地域はすでに仕組みが入っている。網掛けの黄色の地域は検討し、これから本格化していくところである。

【横田委員】

住民互助輸送についてはどうか。

【藤井係長】

住民組織の互助による輸送については、もともとバス利用者が少なく1便あたり1人にならないくらいのところである。判定としては「バス路線を廃止」となるが、廃止してしまうと生活に支障が出てしまうため、地域の団体と協議しながら導入しているのが住民組織の互助による輸送である。

【横田委員】

住民組織の互助による輸送こそ市が入ったほうがいいのではないか。

【藤井係長】

導入準備のときには一緒に協議しながら進めている。ベースは公共交通であり、福祉の交通とは若干色合いが違う。利用があるところは維持していく必要があるし、利用が少ないところは落としていかなければならない。ただ、なくしてしまうと本当に支障が出てしまう。利用が少ない中でどのように維持をしていくかという中で、地域の方と一緒に互助の輸送をという状況である。

【横田委員】

市と地域の人が連携して行っているということか。

【藤井係長】

導入検討の段階でいろいろと相談しながら準備を進めてきており、車両購入や運行に関する費用などに負担金を支払っている。運行の主体は、自家用有償旅客運送を行う地域の団体という形になる。

【横田委員】

大潟区で言うと南大潟地域にバスが走っていない。そういったところに市が予約型コミュニティバスを入れてくれるかもしれないということか。

【藤井係長】

現状では予約型コミュニティバスの導入も住民の互助輸送の導入も公共交通計画に位置付けている。南大潟のエリアにはその予定はなく、現状では導入予定はない。そうした中で、公共交通がないところに導入することを想定しているのが住民の互助輸送である。もちろん地域の方にやっけていただいている部分大きい。移動手段が必要だが、公共交通がないところに地域の皆さんの協力の中で運行していただき、それに対して負担金をお支払いしているのが、バス路線のない地域の状況である。

【横田委員】

今路線がなく、「必要だ。」と声を上げ、ボランティアなどが立ち上がって動き始めたら、そこに市も援助してくれる形になるかもしれないということか。

【藤井係長】

可能性を否定するものではない。どのくらいのニーズがあるかや、自家用有償旅客運送の登録を要するので、交通事業者に課されるようなハードルではないが、ある程度のものを揃えなければならない。また、一番難しいのが周りの交通事業者の了承である。そういったことを協議する中で、市も予算計上をして負担金を支援することは可能性としてあり得る。

【竹田委員】

資料の市内のバス路線再編（少量輸送への見直し）を見ると、吉川区、金谷区、名立区は路線バスが通っている状況だと思うが、それでも予約型コミュニティバスを走らせる予定となっている。支線があっても予約型コミュニティバスを走らせる予定なのはどういった経緯か。

【藤井係長】

支線が走っているが、利用者が1人以上5人未満であり見直しが必要という判定をした中で、予約型コミュニティバスの導入を検討している地区である。

【竹田委員】

大潟区も鶴の浜から柿崎区方面は利用者が少ないと思う。そこも検討の余地ありと思

うがいかがか。

【藤井係長】

大潟区は、上越妙高駅から続いている上越大通り線と鶉の浜から浜線に変わって柿崎まで繋がっている状況である。この浜線が一時期0.9人、今年は1.1人で廃止にならないところで頑張っている状況である。利用者が少なくて予約型コミュニティバスにするという検討にはならない。もし、1.0人を下回っている状況であれば、住民組織の互助による輸送を検討していくことはあるかもしれない。

【竹田委員】

大潟区で互助による輸送を考えたときに、大潟区全体で運行できるのか、鶉の浜から柿崎方面だけの運行となるのか。地域指定はあるのか

【藤井係長】

市で地域を指定するものではない。どのような運行の形にするのかは、交通事業者との住み分けやどのようなニーズに対応していくかなどの状況によって決めていくのかと思う。中郷区は、通院や買い物などの日常の生活エリアが妙高市に入っているため新井や関山へも運行している。三和区は区内だけである。柿崎区は黒岩地区の路線を互助の輸送に変えたため、黒岩地区から柿崎までのエリアをカバーしている。だが、西側は路線バスがあるため運行していない。地域の状況、交通事業者とのバランスによって運行エリアが決まってくるが、交通事業者との住み分けが一番難しいところであると思う。

【佐藤委員】

住民組織の互助による輸送になると運転免許証はどのようなものが必要か。また、車両の大きさはどのようなものか。

【藤井係長】

自家用有償旅客運送は通常の1種で大丈夫である。ただし、認定講習を受けていただく必要がある。車両の大きさはハイエースやミニバンである。団体に複数の車両を所有しているところは2台を登録しておき人数にあわせて使い分けている。

【佐藤委員】

認定はどこにしてもらうのか。

【藤井係長】

登録は県が行うが、その前に法定の手続きがあり、市が事務局を担う地域公共交通活

性化協議会に承認を得る必要がある。その承認を得るには内容を具体化する必要があるが、その中で交通事業者の了承を得ている必要もあるし、安全面などの課題をクリアして登録となる。

【佐藤委員】

交通事業者とはどこになるのか。

【藤井係長】

運行エリアによるがタクシーで言うと頸城ハイヤー、直江津タクシーがそうであるし、高田エリアの事業者も許可を持っているとすればそういったすべての事業者となる。

【横田委員】

資料の住民組織の互助による輸送についてを見ると、運営主体はすべてNPO法人となっている。大潟区のまちづくり振興会となるまちづくり大潟はNPO法人となっていない。こういったところはどうのように組織を動かしていけばいいのか。

【藤井係長】

NPO法人格が必須ではなかったと思うが確認させていただきたい。

【竹田委員】

三和区、柿崎区、中郷区の互助輸送の実績をみると、それなりの利用がある。浜線は路線バスを頑張らせて走らせて、1.1人という微妙な人数である。このぎりぎりの利用者数で大きいバスを走らせる経費を考えると、小さいバスをもっと走らせて経費を下げ、利用者が便利だと思えるようなものを作りたいと思った。アンケート結果も将来の足が心配だという声が多い。上越市全体でとは言わないが、将来的に中心部以外のところの利用者の足について今後どのように考えていけばいいのか教えていただきたい。

【藤井係長】

難しい質問である。

【竹田委員】

路線バスを廃止し住民組織の互助による輸送にしたほうが利用者が多いことが疑問である。

【藤井係長】

バスだけではないが、お金の面を考えると一番高いのが人件費であると思われる。車両を小さくしても人が多く必要となるとかえって経費は増える。交通手段を何によって

維持していくのがいいのか。例えば路線バスもそうであるし、スクールバスもそうであるし、住民同士の助け合いもそうである。どれが取り得る手段であり、どれが効果、効率、制約の中で選べるかということである。高齢者でバス停までの移動が困難という場合等には、ルートを予約で変えることのできるバスでは近くまで行くことはできるが、身体に触れることができないため乗り降りは自分の力でしていただく必要がある。その場合は、福祉有償運送の範疇となる。様々な状況の中で移動手段を確保したいと思う。

【佐藤委員】

小学生はスクールバスがあるが、中高生については予約型コミュニティバスを利用していいのか。

【藤井係長】

スクールバスでない予約型コミュニティバスの場合は道路運送法上、路線バスと同じで利用者を選ばず、どなたでも利用できる。自家用有償旅客運送の場合は、自家用であり利用者の範囲を選ぶことができる。子どもたちの通学をどうするかについては教育委員会が行っているが、基準の中で小中学生はスクールバスに乗っていることはあるかと思うが、高校生は公共交通を利用しているのが現状である。ただ、保護者の送迎が多いのが難しいところである。

【横田委員】

バスに補助を出すことも限界にきているのではないか。バス停まで行くのが大変な人にはドアトゥドアが望ましいわけであり、タクシー会社に補助を多く出すなどが変わっていくところではないかと思う。これから中学生の部活で、大湊区から直江津や三和区に行きたい生徒にとって保護者が送迎できない場合、学校にバスや車が来てそれぞれのクラブに送ってもらいたいくらいである。考え方を柔軟にしてほしい。どの地区でもそうである。子どもたちには足がないので駅まで行くにも大変な思いをしている。手軽に使える自家用車くらいの大きさのものが上越市に導入されるよう提案していただけたら嬉しい。

【土屋会長】

検討の依頼ということか。

【藤井係長】

例えば子どもへの支援ということであれば全地区にかかわることである。ここだけど

うと言えない部分もある。クラブ活動の地域移行ということで遠くなることもあり、これから気にしなければ行けない部分であるが、何が出来るかは我々も見えていない。教育委員会と話をしていく必要がある。

【横田委員】

地域移行とするのであれば、そこも同時進行でないと駄目である。そこに乗っていけない人が多くいる。ぜひお願いしたい。

【土屋会長】

中郷区では1年ほど試行したと聞いている。試行に至るまでに交通政策課とどのくらいの時間をかけてルートや運行方法を検討したのか。また、上越市創造行政研究所長がRMO地域運営組織の話をしたときに、過疎地域の話として車を1、2台おいてスクールバスだけでなく買い物などに活用している事例を紹介していた。大潟区で実現できるか分からないが、そういった可能性を検討してみる価値はあるのかと思った。

【藤井係長】

中郷区で互助輸送を始めたのは令和7年4月からであるが、その前の年に「地域独自の予算事業」を活用してアンケート調査の実施や、タクシーを利用して試験的な運行を行った。当初は交通政策課も入っていたが、具体的な中身を作っていく段階では中郷区と中郷区まちづくり振興会で主体性を持ちながら検討した。当課はあまり直接的には関わっていない。

【土屋会長】

総合事務所は関わっていたのか。

【藤井係長】

総合事務所と中郷区まちづくり振興会が頑張っていたと聞いている。

【土屋会長】

当初というのは令和6年4月より前に交通政策課に話がきていたのか。

【藤井係長】

中郷区ではもともとタクシー事業者が乗合タクシーを行っていたが、運転手確保が難しくなり利便性が下がってしまった。並行して利用者数も落ちていたので見直しの検討が必要という話は以前からあった。見直しが必要となったタイミングが同じであったため団体が決断をされた。

【土屋会長】

上越市創造行政研究所長が地域活性化に向けて話をされていることは交通政策課の耳にも入っているか。

【藤井係長】

承知していない。三和区振興会の場合は自家用有償旅客運送のほかに福祉有償運送やボランティア輸送も行っている。ボランティア輸送の場合であれば運賃はもらえないが区の範囲を超えて運行できる。いろいろなパターンを組み合わせる中でRMOと呼べるかは分からないが取り組んでいる。

【押見委員】

無償の場合、会員となって会費を払うと利用できるとか、他の部分で収益を得ている団体はどうなのか。利益を得ていると難しいのか。

【藤井係長】

基本的には大丈夫であると思う。本日は一般的な話をしているが、グレーな部分は運輸局の判断を仰ぐ必要がある。相談が必要な場合があるので確認をさせていただく。

【土屋会長】

ほかに質問等がなければ協議事項（1）大潟区の「まちづくり」についてを終了する。

～交通政策課退席～

【土屋会長】

協議事項（2）会長及び副会長の選任等についてに入る。事務局から説明を願う。

【風間班長】

資料No.2、3により説明。

【土屋会長】

会長、副会長の選任から協議する。選任方法を決めてから選任に入りたい。まず会長から選任を行いたい。自薦、他薦により候補者出していただき、候補者が複数の場合は無記名で投票としたい。副会長については1名か2名かを決めてから会長と同じように決めたいと思うがいかがか。

(一同了承)

では自薦はあるか。

(一同なし)

私（土屋会長）の発言を認めていただけるか。

(一同了承)

自薦となるが、2年務めてきてまちづくり班の交通についてもいきいきサロンを中心に地域の皆さんの声をいただいた。まちづくり大潟を含めた大潟連絡会議でも「交通の問題は大事である。ぜひ進めてほしい。」との話もいただいた。かっぱ祭りも副実行委員長として進めさせていただいている。ここで退任するより、もう2年会長を務めさせていただき、皆さんとともにいい形で4年間を締めくくっていきたい。会長に立候補させていただく。

他薦はあるか。

【佐藤委員】

私が会長をやっていたときは2年ごとで務めていた。いろいろな人が会長を担って地域協議会を活性化することがいいのではないかと思う。佐野委員を推薦する。観光協会の事務局長や渋柿浜町内会長もやられており多忙ではあると思うが、まちづくり大潟や町内会長協議会の方たちとの交流があり、もう少し地域の方たちと一緒に物事を考えていくことに力を注いでいただきたいと思います。佐野委員が適任であると考え推薦する。

【土屋委員】

佐野委員いかがか。抱負等はあるか。

【佐野委員】

特にない。

【土屋委員】

ほかに推薦はあるか。

(一同なし)

では。投票とする。無記名で記入いただきたい。開票の立会人として押見委員にお願いする。

(開票)

結果を発表する。

【池田次長】

土屋会長 4 票、佐野委員 5 票であり、佐野さんが選任された。

【土屋委員】

続いて副会長の選任に入る。まず 1 人とするか 2 人とするか意見はあるか。

【俵木副会長】

1 人でいいと思う。1 人で差し支えないし、この人数の中から 2 人出さなくていい。

【佐藤委員】

他の区では男性 1 人、女性 1 人というところもあるが、私も 1 人でいいと思う。

【土屋会長】

1 3 区の中では浦川原区が 2 人である。

【風間班長】

すべての地域協議会の中で 8 区が 2 人である。その半分くらいが男性 1 人、女性 1 人である。

【土屋会長】

1 人でいいという意見が多いが、1 人でいいか。

(一同了承)

では自薦はあるか。

(一同なし)

他薦はあるか。

【佐野委員】

私としては、会長が男性であれば副会長は女性のほうが、男女共同参画の面からもいい方向に導かれるのではないかと思う。ただ、女性であると家庭の事情等もあり、どなたにお願いすればいいかわからない。

【佐藤委員】

会長、副会長は事前の打ち合わせもある。

【土屋委員】

推薦はないか。

【佐野委員】

小山委員いかがか。

【小山委員】

難しい。俵木委員がいいと思う。

【土屋会長】

俵木副会長いかがか。

【俵木副会長】

小山委員が難しいのであればやらせていただく。皆さんよろしいか。

(一同了承)

【土屋会長】

では引き続き俵木副会長にお願いする。次に会議の招集請求に必要な委員数はこれまで同様4人でいいか。

(一同了承)

会議録の確認者についてはいかがか。

【佐藤委員】

これまでどおり会長ともう1人でいいと思う。

【土屋会長】

ではこれまでどおりとする。委員が会議の議題を提出する場合の方法はどうか。

【俵木副会長】

余裕をもって14日前がいいと考える。

【土屋会長】

皆さんいかがか。

(一同了承)

地域協議会だよりの編集方法についてはこれまでどおりとして、令和9年度にまた検討することでよいか。

(一同了承)

【俵木副会長】

委員はどうか。

【小山委員】

令和8年度は私と金澤委員がやることは決まっている。

【俵木副委員長】

もう1人をどうするか。今日欠席の方もいる。佐野委員から令和8年度は委員として入ってもらい、令和9年度は会長として入ってもらうことでどうか。

(一同了承)

【土屋会長】

次に会議の座席順について意見はあるか。

【佐野委員】

このままでいいのではないか。

【佐藤委員】

慣れたところがいい。

【佐野委員】

事務局の手間も考えこのままでいい。

(一同了承)

【土屋会長】

会議の開催日時はどうするか。「他区の開催日を考慮し、可能な限り日程が重ならないようにするため毎月第2木曜日または第3月曜日とする。」「月曜日・火曜日・水曜日のいずれかへの変更を希望する。」という意見がきている。

【佐野委員】

私はこれまでと同じく毎月の第3木曜日がいい。週の初めであると準備ができないし、突発的なことがあった場合に打ち合わせができない。金曜日は町内会長協議会が入ってくる。

【俵木副会長】

変更すると他の団体にも影響する場合もある。

【佐野委員】

月初めはバタバタする。やはり第3木曜日がいい。

【佐藤委員】

私は吉川区と同日としないでいただきたい。お互いに傍聴することができない。

【土屋会長】

私も第2木曜日にしていただきたい。吉川区は地域協議会に熱い思いを持っている委

員がいて、地域自治推進プロジェクトについても批判的に意見されている。吉川区地域協議会を傍聴する意味があると思う。ほかの委員はどうか。

【横田委員】

どちらでもいい。

【竹田委員】

どちらでもいいが、第4木曜日でもいいのではないか。

【池田次長】

月初め、月末はあまりよくないとの意見があった。

【風間班長】

以前は第4木曜日であった。年末、年度末等は1週早めてほしいとの声があったりして第3木曜日となった。皆さんの考えで第4木曜日としていただいてもいい。

【俵木副会長】

私はこれまでどおりでいいと思う。

【風間班長】

月曜日・火曜日・水曜日のいずれかへの変更を希望されたのは柳澤委員である。木曜日は都合が悪いことが多いとのことである。

【小山委員】

私は、人魚館の休館日が水曜日になり教室が木曜日になったため木曜日は難しいと思っていたが、大丈夫となった。

【風間班長】

柳澤委員もしいて言えばとのことであった。

【佐野委員】

私は水曜日の開催は都合がつかない。

【竹田委員】

私は火曜日の開催は都合がつかない。

【土屋会長】

月曜日を避けるとなると木曜日となる。第2木曜日と第3木曜日と第4木曜日のいずれかとなる。決を採る。第2木曜日がいい委員は挙手願う。

(2人挙手)

第3木曜日がいい方は挙手願う。

(6人挙手)

では第3木曜日のままとする。時間は19時からでいいか。

(一同了承)

会場もこのままで通りということでもいいと思う。

その他に入る。頸北地区合同研修会について事務局から説明願う。

【風間班長】

令和8年度の頸北地区合同研修会は大湊区の当番となる。去年は柿崎区が当番を務めて、内容は地域自治推進プロジェクトであった。今回の内容について、地域協議会の中で決めていただきたいが、3月5日にまちづくり大湊から相談があった。まちづくり大湊は、頸北4地区の住民自治組織で会議を開催している。その中で、住民自治組織への人的、財政的支援を今後どのように進めていくかということの話があり、地域自治推進プロジェクトの中の組織の部分に関心があるとのことである。具体的な方向性や検討がどこまで進んでいるかが見えにくい状況にあるとのことである。頸北4地区の団体の幹事がまちづくり大湊であり、頸北地区合同研修会で地域自治推進プロジェクトについて研修するならば一緒に話を聞かせていただきたいとのことである。頸北地区合同研修会の内容を決めるときに合わせて検討いただきたいとのことであったので報告する。

【土屋委員】

今の件について意見等あるか。

【佐藤委員】

私は頸北地区合同研修会とは別に住民自治組織を含めた勉強会を開催してはどうかと考える。名立区の振興会がNPO法人となった。20団体くらいが集まり地域計画を作成し活動している。頸北地区合同研修会では具体的な例を聞くことが参考になると思う。大島区、安塚区、浦川原区の合同研修会に参加したが、そこでは中郷区地域協議会長がさとまる学校やコミュニティバスを含めて地域組織に移行して運営していることの話聞き参考となった。

【俵木副会長】

まちづくり大湊からの話は別に行うのがいいと考える。

【土屋会長】

この件は保留して、また別に検討したい。

会長、副会長の任期を確認していなかった。どうするか。

【佐野委員】

4月1日からでいいのではないか。

【土屋会長】

了解した。

【池田次長】

次回の第1回地域協議会は、4月16日（木）午後7時から大潟コミュニティプラザ
2階の大会議室で開催する。

【土屋会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線 201、214）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。